



アジア研究会

「領土問題」で日本の外交・安保を考える

北方領土問題

2022年12月21日 福本 健一





目 次

- I はじめに
- II 日本の戦後(領土)を決めた宣言・条約
- III サンフランシスコ講和条約締結後の北方領土交渉
- IV 米ソ雪解けからソ連崩壊後の北方領土交渉
- V 第二次安倍政権の対露領土交渉
- VI おわりに

I はじめに

テーマ選定について

(1) 何故 領土問題なのか

- * 明治維新150年を契機に近現代史に興味
- * 近現代史を考える上で最重要ポイントは
敗戦
- * 敗戦の結果である領土問題が戦後の日本
外交・安全保障の歴史そのものである。

(2) 現在の激変する世界情勢の中で日本の 外交・安全保障の有り方とは

* 米国のアフガン撤退 (昨年 8月)

* ロシアのウクライナ侵攻 (本年 2月)

* 安倍発言:核共有論 ・ 台湾有事(日本有事)
防衛費増額論

* 安倍元首相の死 (本年7月)

敗戦後の未解決である領土問題を抜きに外交・安全保障について論ずることは出来ないと思う。

II 日本の戦後(領土)を決めた宣言・条約

(1)カイロ宣言

1943年11月 ルーズベルト・チャーチル・
蒋介石

(2)ヤルタ協定

1945年2月 ルーズベルト・チャーチル・
スターリン

(3)ポツダム宣言

1945年7月 トルーマン・アトリー・蒋介石

(4)サンフランシスコ講和条約

1952年4月 48ヶ国調印
ソ連反対(中国不参加)

(1)カイロ宣言（カイロ会談）

- ・連合国の戦後処理構想の一環として開催
- ・日本の戦争目的であった「アジア解放」に対抗する意図

＊大西洋憲章の確認（自分達のために領土拡張を求めない）

＊第一次大戦以降に太平洋で占領した諸島を日本から剥奪

＊満洲・台湾・澎湖島など日清戦争により日本が獲得した植民地は中国に返還させる。

＊日本が暴力や貪欲により略取した地域から追放される。

＊朝鮮を独立させる。

(2)ヤルタ協定（ヤルタ会談）

- ・連合国の戦後処理構想に関する会談
- ・米国の早期戦争終結を望む世論（ソ連参戦要請）
- ・ヤルタ体制と言われる米ソ2大国による戦後の世界政治 制を形成

* 国際連合の設立

* ドイツの戦後処理問題（4カ国分割占領）

* ソ連の対日参戦問題（秘密条項 ソ連への見返り）

- ・ドイツ降伏後3ヶ月以内に対日参戦
- ・南樺太、千島列島のソ連帰属
- ・大連、南満州鉄道の権益を引継ぐ

ヤルタ会議後のソ連の動き (1945年)

- * 2月4日～11日 ヤルタ会談
- * 4月5月 日ソ中立条約の破棄通告
- * 8月8日 日本宣戦通告 ポツダム宣言に参加
- * 8月9日 満州国に侵攻
- * 8月14日 日本がポツダム宣言受諾通告
- * 8月28日 択捉島 侵攻
- * 9月1日～4日 国後島・歯舞・色丹 侵攻
- * 9月2日 ミズリー号上で降伏文書に調印

(3)ポツダム宣言（ポツダム会談）

- ＊日本への無条件降伏を促す、13項目からなる宣言

- ＊領土に関する条項は第八項である。

「カイロ宣言の条項は履行され、また 日本の
主権は本州・北海道・九州 および 四国、
ならびにわれわれの決定する諸島に局限され
る。」

領土については極めて曖昧である。

*ソ連に関与させなかった理由

- ・ソ連は対日宣戦をしていなかった。
- ・米国の原爆の開発成功
(ソ連の参戦がなくとも早期終戦の可能性)

*日本の反応

- ・鈴木首相は「黙殺する」という声明
- ・連合国は「拒否」と受け取る。

* 広島・長崎に原爆投下、ソ連の参戦により昭和天皇は8月14日「ポツダム宣言」の受託を決断 米・英・中・ソに通告

* 9月2日 ミズリー号上で降伏文書に調印

*1945年12月「極東委員会」設置
日本を管理するための政策機関
領土に関して改めてポツダム宣言の八項
を決定。

*1946年1月のGHQ訓令
日本の範囲に含まれる地域として「四主
要島と対馬諸島、北緯30度以北の琉球諸島
等を含む約1千の島」とし、
「竹島、千島列島、歯舞群島、色丹島等を除く」
としている。

- * 終戦当時 千島列島について米国はソ連が領有することに何の疑問なく、ヤルタ会談で決められたとの認識であった。
- * ルーズベルトとスターリンが約束したヤルタ協定は現在も外交上 米ソを拘束している。
今まで米国はソ連、ロシアに対して国後・択捉の領有に抗議したことはない。

(米国は「北方領土は安保条約の対象外」との立場を表明している。)

(4) サンフランシスコ講和条約

(1951年9月署名 52年4月発効)

東西冷戦による対立が深まる中1950年6月に朝鮮戦争が勃発し米国主導による西側陣営の結束を強く意識した条約になった。

本条約で定められた領土の領有・放棄・返還が最終的に決定。

「第二章」 領域 の二条・三条で明確に決められた。

第二条

(a) 日本国は、朝鮮の独立を承認して、済州島、巨文島及び鬱陵島を含む朝鮮に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄する。

(b) 日本国は、台湾及び澎湖諸島に対するすべての権利、権原及び請求権を放棄する。

(c)日本国は千島列島、並びに日本国が1905年のポーツマス条約の結果として主権を獲得した樺太の一部及びこれに近接する諸島に対するすべての権利、権限及び請求権を放棄する。

＜ (d)太平洋の諸島 (e)南極地域 (f)新南西沙諸島＞

第三条

日本国は、北緯29度以南の南西諸島(琉球諸島及び大東諸島を含む)、そう婦岩の南の南方諸島(小笠原諸島、西之島及び火山列島を含む)並びに沖ノ鳥島及び南鳥島を合衆国を唯一の施政権者とする信託統治制度の下におくこととする国際連合に対する合衆国のいかなる提案にも同意する。以下省略

* 吉田茂の受託演説

南千島の国後・択捉は日本の開国当時から日本領であり、歯舞群島、色丹島は北海道の一部であり、侵略によって得た領土ではないと主張する。また四島は日本がポツダム宣言受諾以降にソ連軍によって不法占拠されたと主張。

* 帝政ロシアと領土交渉

- ・1855年 日露和親条約

択捉島とウルップ島の上に国境樺太は共同管轄

- ・1875年 樺太・千島交換条約（榎本武揚）

日本が樺太を放棄して千島列島全島を自国領とする。

- ・1905年 ポーツマス条約

日露戦争の結果樺太の北緯50度以南を日本領

* 交戦国であった中国、ソ連、インド、ビルマが加わらなかったもので片面講和と言われ反対もあった。

* 条約署名国 48カ国、
反対国：ソ連・チェコ・ポーランド
不参加：インド・ビルマ・中国・朝鮮

特にソ連・中国・韓国との国交回復、戦後処理、平和条約の交渉が持ち越され、領土問題が棚上げにされた。

* 本条約の締結により戦争状態が終結し、国家主権が回復した。(平和条約国会で「千島列島」の範囲に国後・択捉が含まれると説明している。)

* 米国と 旧日米安保条約が締結され米軍の駐留が恒常化。

III サンフランシスコ講和条約締結後の 北方領土交渉

(1) 1950年代の状況

- * 署名しなかったソ連とは単独での交渉で戦後処理を進めることになった。
- * 米国は東西冷戦下において放棄する千島列島の範囲や帰属を曖昧にすることによって、日ソ関係の進展を拒む狙いがあったと言われている。
- * 日本政府の北方領土の解釈を変更する。
(1956年)

- ・ロシアによる不法占拠である。
- ・国後・択捉は千島列島に含まれない。
(日本固有の領土)

(2) 日ソ国交回復交渉(1955年～56年)

＊鳩山政権は国際社会への復帰は道半ばであり、ソ連との戦争状態終結を掲げた。

そして領土問題を含めた平和条約締結のための交渉は外交関係を樹立後に続けることとして国交回復を優先した。

- ・戦争状態を終結させ国交を回復することが最大の目的
- ・シベリア抑留者の早期の帰国
- ・国際社会への復帰を本格化するために国連加盟を目指す(ソ連の拒否権を取り除く)
- ・北洋漁業問題

- *領土問題はソ連より「歯舞・色丹を日本に引き渡してもいい」と提案があったが、日本は四島返還を要求して決裂する。
- *冷戦の強まる中、1956年8月には「歯舞・色丹の二島返還で平和条約を結ぶならば沖縄は返さない」という「ダレスの恫喝」と言われる米国の圧力があった。

(3)日ソ共同宣言(領土関係) 1956年10月

- *日本及びソ連は両国間に正常な外交関係が回復された後、平和条約の締結に関する交渉を継続し、平和条約締結後にソ連は日本の利益を考慮して歯舞群島、及び色丹島を日本に引き渡すことに同意する。ただしこれらの諸島は日本とソ連との間に平和条約が締結された後に現実引き渡されるものとする。

(4)1960年 グロムイコ声明

＊東西冷戦の中で1960年日米安保条約が締結されたことにソ連は反発し、領土問題について「日本からの全外国軍の撤退」がなければ歯舞・色丹を日本への引き渡しできないという追加条件を発表した。「領土問題は存在しない」
日本はこの声明を拒否するも以降
日ソ外交関係は悪化

＊ソ連は「領土問題は解決済み」日本は「北方領土は固有の領土で、ソ連に不法に占拠されている。四島一括返還」の立場を取り、冷戦終結前夜まで進展が見られなかった。

IV 米ソ雪解けからソ連崩壊後の交渉

(1) ゴルバチョフ時代

- * ゴルバチョフはペレストロイカ(社会主義の改革)を掲げて登場し、外交においては西側との相互依存の重視や米ソの冷戦外交を否定する方向に転換する。
- * 1989年12月 マルタ会談において、第二次大戦後の冷戦終結宣言が発表され世界が新しい時代に移行した。

ベルリンの壁の崩壊・東西ドイツの統一・ソ連崩壊(ロシア連邦)

- * 領土問題についてはソ連経済の低迷に対して米国は対ソ連支援を打ち出し、日本の資金がソ連に流れることを期待して日本はソ連に対して北方領土の解決に向けて働きかけをしていた。

＊1991年4月 海部・ゴルバチョフ会談

「両首脳は齒舞群島・色丹島及び国後島・択捉島の帰属について双方の立場を考慮しつつ領土画定の問題を含む平和条約策定につき議論した。」(共同声明)
この声明において日ソ交渉で初めて四島の名前が明記され領土問題をめぐる雰囲気は改善された。

- ＊ゴルバチョフ時代に形成された領土問題のロシアの主張
- (イ) 「第二次大戦の結果」という「歴史的現実」認めるべき。
 - (ロ) 1956年にソ連は国交正常化のために歩み寄り、二島引き渡しという合意を示したが日本はこれを拒否した。
 - (ハ) 米国との関係で安全保障環境が激変する中で、島の問題を解決するならば日米安保体制の変更が必要である。

(2) エリツィン時代

＊1991年12月ソ連が崩壊、ロシア連邦となりゴルバチョフから親日で新生ロシアの目標を西欧化に置いたエリツィンに交替。

11月には「ロシア国民への手紙」の声明を発表
日本との関係における最終的な戦後処理を達成すると述べる

(イ)1993年10月 東京宣言（細川・エリツィン会談）

- ・交渉の三原則として「歴史的・法的事実、これまでの合意文書、法と正義の原則」が明記
- ・1956年の日ソ共同宣言も含まれることを確認

(□)1997年11月 クラスノヤルクス会談(橋本・エリツィン会談)

・「東京宣言に基づき2000年までに平和条約を締結するよう全力をつくす」で合意

＊その後は

・1998年4月 川奈会談 (橋本・エリツィン会談)

・1998年11月 小渕の訪露 (小渕・エリツィン会談)

双方の提案が色々あったが、日本は「四島一括返還」が基本で変更なく、エリツィン時代の交渉は暗礁に乗り上げた。

その後 1999年にエリツィンは引退しプーチンに交替

(3) プーチン時代の始まり

＊2000年9月 プーチンの訪日

「56年の日ソ共同宣言は有効である」と発言

＊2001年3月 イルクーツク声明（森・プーチン会談）

森の提案：1965年共同宣言の「二島引き渡し」の問題と「残り二島の国後・択捉」の主権問題を併行して協議をする。

（二島 + α ）論

- ・1956年共同宣言が平和条約締結に向けての法的な文書
- ・国後・択捉問題を交渉の協議対象にする。

* 2001年4月 小泉政権の誕生

田中真紀子外相の四島一括返還の発言や外務省内のトラブルなどで対露外交は混乱し、田中は更迭、領土交渉は頓挫し、ロシアの不信感を強めた。

* 以降 安倍・福田・麻生・民主党政権において領土交渉が「二島か四島か」という対立が繰り返されロシアは反発した。

* 一方 ロシアはメドベージェフの国後訪問や四島へのインフラ整備等を進め、ロシア領土の固定化・ロシア化を推進した時期

2012年末第二次安倍政権が誕生するまで、領土交渉は「空白の10年」となった。

V 第二次安倍政権の対露領土交渉

(1) 基本スタンス

- *「地球義を俯瞰する外交」を掲げた積極外交の展開

- *自身のレガシーとしての北方領土問題の解決

(スローガン ⇒ 戦後日本外交の総決算)

- *官邸主導及び今井を中心とする経産官僚主導によるロシア外交（外務省の排除）

(2)具体的な流れ(2014年～15年)

- * 2014年2月 ソチ冬季五輪の開会式に出席
(欧米各国はロシアの人権問題で出席せず)
- * 2014年3月 ロシアによるクリミア半島の併合
- * 2014年4月 オバマ来日 ロシア制裁に足並みを揃えるよう要請
- * 欧米はクリミア併合に反発して対ロ制裁を展開。

日本はG7の中で強硬一辺倒でなく「実害のない」制裁にとどめロシアの反発をしのぎ、対話が必要であると主張しプーチンとの間合いを詰めようとした

- *一方 ロシアは経済制裁・原油価格等の影響で経済は低迷し、欧米依存への投資を「東方シフト」によって極東開発に転換。
- *今井を中心とした官邸主導(経産省)で 北方領土問題の議論を二の次にして、経済・エネルギー分野での日ロ協力を優先させ、日露間にソフトな雰囲気醸成を目指した。
その上で、北方領土問題に関してロシアの柔軟な対応を引き出す。」方向に踏み出した。

(3)「新しいアプローチ」の提案（2016年5月）

*安倍・プーチン ソチ非公式会談

領土問題と切り離して、経済協力を基本にした対露外交の「新しいアプローチ」を提案。

- ・資源・エネルギー外交の推進で、経済制裁で困っているロシアの立場を利用して極東開発を通して日本経済の成長も考える中で領土問題の解決を期待した。
- ・ロシアの東方シフト(極東・北極圏開発、ロシア経済の近代化)に呼応する経済協力八項目の提案

経済協力に関してプーチンの高く評価と言われている。

(4)「新しいアプローチ」提案以降の交渉

＊2016年9月 第二回東方経済フォーラムに出席
安倍はプーチンに対してファーストネームで「私たちの世代で日ロの新たな時代を切り開こう」と呼びかけた。

安倍は会談後「平和条約について『新しいアプローチ』により進める道筋が見えた。」と発言によって、マスコミ報道も過熱し領土問題解決の期待が高まった。

12月に長門での会談にも合意。

＊2016年11月 APEC首脳会議(ペルー リマ)
首脳会談でプーチンは「側近が返還後の島に米軍基地ができる可能性があると言っている。」と発言

＊来日一週間前の日本メディアへの発言

- ・日ソ共同宣言は双方で批准した法的文書
- ・二島のみを対象とするこの宣言に戻るならば話し合う
- ・ロシアには領土問題はまったくない

＊2016年12月 安倍・プーチン長門会談
(ロシアの主張)

- ・平和条約交渉について一方的に拒否しているのは日本側
- ・クリミア問題に関して日本は制裁に加わった。
- ・日米同盟によって独自に物事を決められるのか。

結果は「新しいアプローチ」のスタート確認であり、領土問題の進展はなく、「四島返還」の原則論を放棄して「二島返還」論に方針変更したのではとされている。

＊2018年9月 第四回東方経済フォーラム
(ウラジオストク)

- ・安倍は「領土問題の解決を二人で今やりましょう」と発言
 - ・それに対して突然プーチンは「今 思いついたが、半年後までに前提条件もなしで平和条約を締結しよう。」と発言
- ⇒ このプーチンの逆提案に安倍は沈黙 完敗

(5)2018年11月 シンガポール会談 以降

- ・「1956年の日ソ共同宣言」を基礎として平和条約交渉を加速させる点で合意
- ・四島の明記にも触れず、今までの外交成果が消された。
- ・実質二島返還へと舵を切った。

- * 合意以外に両首脳と実務四者による「口頭確認」がなされ、安倍は残り二島を「並行協議」の可能性ありと安易に受け止めていたと言われている。
- * プーチンは年末の会見で「安全保障問題が極めて重要だ(米国のミサイル防衛システムの配備計画を懸念)」と発言
- * 2019年1月クレムリンでの会談、6月のG20大阪サミットでの会談が行われたが、まったくの進展がなかった。
- * 最後の会談となる2019年9月第五回東方経済フォーラムにおいてプーチンはロシア化を進める色丹島の水産加工工場の落成式へのオンライン参加を安倍に見せつけた。

- * 安倍は記者会見で「立場の隔たりの克服は簡単ではない」と認め、安倍—今井主導の対露外交は挫折した。
- * 2020年7月 ロシアは「領土割譲禁止」を織り込んだ憲法改正を施行した。
(プーチンは2021年には憲法に反することはないと発言)
- * 2020年9月 安倍は持病を理由に退陣し、「戦後日本外交の総決算」は失敗に終わり、「負の政治遺産」を残した。
それは1956年の「日ソ共同宣言」に引き戻されたことである。

VI おわりに

＊安倍を引継いだ菅政権においては「シンガポール合意」のロシアとの認識のズレがあり進展なく退陣。

また 2月のロシアのウクライナ侵攻により、G7と足並みを揃えて日本は厳しい制裁措置を講じたことにロシアは反発、

一方的に3月に北方領土問題を含む平和条約交渉の中断や9月には「ビザなし交流」の破棄が通告された。

＊ウクライナ戦争がどのように決着するか不透明であるが、この先5年・10年は北方領土問題の進展はないと思う。極論すれば半永久的に解決不能かもしれないと思う。

ロシア外交における四つの視点

「北方領土交渉史」(鈴木美勝 著)において、安倍のロシア外交の失敗は、次にあげる四つの視点が意識されていなかったと述べている。

<1> 政治的視点

時代における政治課題について何を優先すべきかの認識。鳩山の重点課題は国交回復・シベリア抑留問題・国連加盟であり、領土問題は二の次であった。

⇒ 1956年「日ソ共同宣言」

<2> 経済的視点

ゴルバチョフの登場により冷戦の終結とソ連の崩壊、
その過程で政治と経済が両輪となる「政経不可分の原則」が動き出した。特に経済協力によって領土問題を進展させようとする試みが始まった。

<3> 地政学的視点

日ロの国家安全保障に関わる問題であり、1960年の日米安保条約改定に対するロシアの反発。引き渡し後の島に米国の軍事基地の設置の可能性

オホーツク海・北極海の軍事的重要性

<4> 歴史的視点

第二次大戦と「終戦」期に関わる歴史認識の問題

- ・ロシア：第二次大戦の結果 正式にロシア領となった。
- ・日本：日本固有の領土であり、ロシアが不法占拠している

第二次安倍政権の対露外交の失敗は経済的視点の重視により領土問題の進展に期待したが進まず、地政学的視点を無視した対応と歴史的視点については沈黙、そして政治的には過剰な自身のレガシー作りへの思いの結果である。

残ったのは1956年の「日ソ共同宣言」のみであった。

この失敗は日本が戦後77年間 米国のいいなり国家であり続けた結果である。

外交においては地政学的視点と歴史認識の視点の意識が重要であることを学んだ。特に地政学的視点の本質は日米安保条約の存在であり、その存在をどのように克服するかが問われている。

今後も日本は主権なき国家として、米国の従属国家として存在し続けていいのか。

北方領土問題に限らず尖閣問題・基地問題(裁判権・航空行政・環境) 等々に傍観することなく解決に向けて、新たな外交を展開のためには、日米地位協定の改定から始めることであると思う。

ご清聴ありがとうございました。

<参考文献>

- 孫崎 享 「日本の国境問題」 ちくま新書 2011年
保坂康正 「歴史でたどる領土問題の真実」
朝日新書 2011年
保坂康正 東郷和彦 「日本の領土問題」
角川ONEテーマ21 2012年
鈴木美勝 「北方領土交渉史」 ちくま新書 2021年
山田侑平(訳・監修)「ポツダム宣言」 共同通信社
2015年